

事後評価結果（平成20年度）

担当課：中部地方整備局 道路計画課

担当課長名：天野 繁

事業名	国道150号 <small>しんにほんざか</small> 新日本坂トンネル	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自： <small>しずおかけんしずおかしするがくひろの</small> 静岡県静岡市駿河区広野 至： <small>しずおかけんやいづしのあき</small> 静岡県焼津市野秋	延長	5.2km (うちトンネル延長3.1km)		

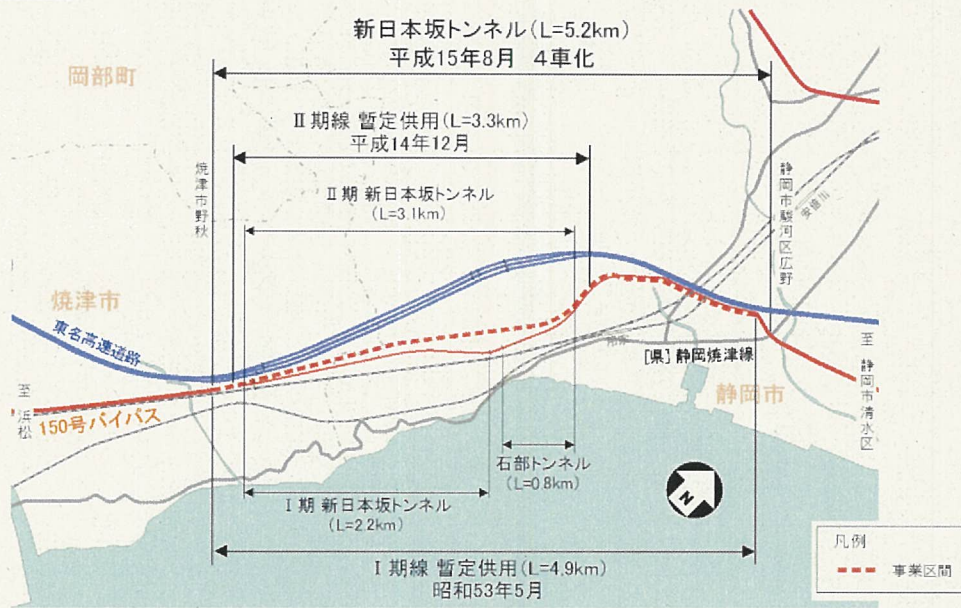
事業概要

新日本坂トンネル(Ⅱ期線)は、静岡県静岡市駿河区広野を起点とし、静岡県焼津市野秋に至る延長約5.2kmの国道150号である。

事業の目的・必要性

「渋滞緩和」「交通安全の向上」「災害時の機能向上」「地域間の連携のさらなる強化」に寄与するものである。

事業概要図



事業の 効果等	事業期間	事業化年度:平成8年度	用地着手:—	供用年: (当初) — / —	変動: —倍
		都市計画決定:—	工事着手:平成10年度	(暫定/完成) (実績) S53/H15	
	事業費	計画時 (名目値) — / — 億円	実績 (名目値) — / 180億円	変動: —倍	
		暫定/完成 (実質値) — / — 億円	暫定/完成 (実質値) — / 190億円	変動: —倍	
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成) — / — /日	実績 (暫定/完成)	H11センサス 39,033台/日 H17センサス 44,748台/日	変動: —%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	42.5 → 54.7 km/h (供用直前年度) H11年度 (供用後年度) H17年度	交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	73.4 → 58.0 件/億台キロ (供用直前年度) H12~H14 (供用後年度) H16~H18	
	費用対効果 分析結果 (当初)	B/C: —	総費用: 一億円 (事業費: 一億円 維持管理費: 一億円)	総便益: 一億円 (走行時間短縮便益: 一億円 走行経費減少便益: 一億円 交通事故減少便益: 一億円)	基準年: 一年
	費用対効果 分析結果 (事後)	B/C: 5.3	総費用: 239億円 (事業費: 233億円 維持管理費: 6.8億円)	総便益: 1,271億円 (走行時間短縮便益: 1,199億円 走行経費減少便益: 71億円 交通事故減少便益: 1.2億円)	基準年: 平成20年
	事業遅延によるコスト増	費用増加額: 一億円	便益減少額: 一億円		
	事業遅延の理由	特になし。			

	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・国道150号の交通量が2割増加、トンネル坑口を起点とした渋滞が解消。 ・静岡市と焼津市間の所要時間が8～11分短縮。 ・(県)静岡焼津線の交通量が減少、交通環境が改善。 ◆物流効率化の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・清水港と焼津市間の所要時間が20分短縮。 ◆安全な生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・国道150号の死傷事故率(総事故)が約2割、正面衝突の死傷事故率が約9割減少。 ◆災害への備え <ul style="list-style-type: none"> ・東名高速道路の迂回路の機能が向上し、リダンダンシーが確保されました。 <p style="text-align: right;">他5項目について効果の発現が見られる</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし。</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価実施対象外の事業である。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし。</p>
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道地域における日常生活(観光・レジャー、買い物)に変化(静岡市への観光目的交通の出発地エリアの拡大、静岡商圏の拡大)
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <p>事業の当初目的である「渋滞緩和」「交通安全の向上」「災害時の機能向上」「地域間の連携のさらなる強化」において効果が発現していること、費用便益比が5.3であることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと考えます。</p>
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <p>本事業の効果は十分に発現しており、同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性については、特になしと考えます。</p>
特記事項	<p>特記事項</p> <p>特になし。</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。